

平成14年度(平成15年 3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	100,711	保険契約準備金	1,984,573
現 金	102	支 払 備 金	23,937
預 貯 金	100,608	責 任 準 備 金	1,942,045
買入金銭債権	31,738	契約者配当準備金	18,590
有 価 証 券	1,707,356	代 理 店 借 借	0
国 債	303,357	再 保 險 借 借	303
地 方 債	889	そ の 他 負 債	241,107
社 債	248,860	借 入 金	102,500
株 式	71,763	未 払 法 人 税 等	71
外 国 証 券	1,078,673	未 払 金	1,527
その他の証券	3,812	未 払 費 用	21,743
貸 付 金	282,647	前 受 収 益	400
保険約款貸付	46,082	預 り 金	595
一 般 貸 付	236,565	預 り 保 証 金	2,710
不 動 産 及 び 動 産	32,612	金 融 派 生 商 品	96,293
土 地	13,859	繰 延 ヘ ッ ジ 利 益	13,137
建 物	17,341	仮 受 金	2,127
動 産	1,411	退 職 給 付 引 当 金	3,193
代 理 店 貸 借	148	価 格 変 動 準 備 金	9,747
再 保 險 貸 借	103	負 債 の 部 合 計	2,238,925
そ の 他 資 産	118,496	(資本の部)	
未 収 金	6,987	資 本 金	66,509
前 払 費 用	421	資 本 剰 余 金	65,490
未 収 収 益	26,992	資 本 準 備 金	65,490
預 託 金	1,952	利 益 剰 余 金	62,102
金融派生商品	3,623	利 益 準 備 金	2
繰 延 ヘ ッ ジ 損 失	17	当 期 未 処 理 損 失	62,104
仮 払 金	2,790	(当 期 損 失)	(45,723)
保険業法第113条繰延資産	21,456	株 式 等 評 価 差 額 金	6,095
営 業 権	46,738		
その他の資産	7,514	資 本 の 部 合 計	75,993
繰 延 税 金 資 産	43,740		
貸 倒 引 当 金	2,635		
資 産 の 部 合 計	2,314,919	負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	2,314,919

- (注)1. 有価証券(買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。
- また、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- なお、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券およびその他有価証券のうち時価のないもので取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、従来は先入先出法による償却原価法(定額法)によっておりましたが、当期より移動平均法による償却原価法(定額法)に変更いたしました。また、その他有価証券のうち時価のあるものの売却原価の算定についても、従来の先入先出法より移動平均法に変更いたしました。
- この変更は、資産の増加に対応して売却原価算定の事務合理化および統一化を図る目的で実施いたしました。
- この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常損失及び税引前当期損失がそれぞれ347百万円増加しております。
2. 長期負債を管理する必要があるという保険会社の特殊性を踏まえ、当社ではALM管理を行っております。このプロセスの中で、保険商品を基礎とした資産区分ごとに小区分を設け、責任準備金対応債券を設定しております。なお、当期末の責任準備金対応債券の時価は1,261,396百万円、貸借対照表価額は1,164,677百万円で含み損益は96,718百万円の含み益であります。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
- なお、デリバティブ取引はすべてヘッジ目的で行われており、ヘッジ会計を適用しております。(ヘッジ会計の方法については、下記10.参照)
4. 不動産及び動産の減価償却の方法は、建物については定額法により、建物以外については定率法により行っております。
- また、その他の資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。
5. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、第三者である格付機関により公表されている倒産確率に基づき、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を行って額を計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日 企業会計審議会)に基づき、当期末において発生したと認められる額を計上しております。
8. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
9. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日)に従い、外貨建債券の為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップにより時価ヘッジ、貸付金に対するキャッシュフローのヘッジとして金利スワップにより繰延ヘッジを行っております。
- なお、ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動又はキャッシュフロー変動を比較する比率分析によっております。
- また、「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)の経過措置に基づき、当期では旧報告(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第16号)で規定された多数の金融資産・負債から生じる円金利リスクをデリバティブ取引を用いて減殺する「マクロヘッジ」を実施しており、金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。このデリバティブ取引の契約額は、22,301百万円、時価(評価差額)は、3,617百万円の益であります。
- なお、ヘッジの有効性の判定には、資産と負債のデュレーションの差がヘッジ手段によって減殺されているかどうかを検証することによっております。
11. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。
12. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であります。
- 保険料積立金については東邦生命保険相互会社からの移転保険契約については、保険契約等移転契約書の評価原則と同様に全期チルメル式、その他の契約については、次の方式により計算しております。
1. 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
 2. 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
13. 保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、定款の規定に基づき行っております。
14. 営業権については、継続的に営業権の評価額を見直し、必要な評価減を行っており、商法の規定により5年間で每期均等額以上を償却しております。
- なお、当期において(旧)セゾン生命保険株式会社との合併により生じた営業権(20,633百万円)を一括償却しております。
15. 保険業法施行規則別紙様式が、「保険業法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年4月24日内閣府令第53号)により改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。
- (1) 前年度において資本の部は「資本金」、「法定準備金」及び「剰余金」として区分掲記しておりましたが、当年度からは「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」として表示しております。
 - (2) 前年度において区分掲記していた「評価差額金」は、当年度からは「株式等評価差額金」として表示しております。
16. 貸付金のうち破綻先債権、延滞債権、および3ヶ月以上延滞債権の額は、10,081百万円であります。
- なお、それぞれの内訳は、以下の通りであります。
- 貸付金のうち、破綻先債権額は175百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

貸付金のうち、延滞債権額は 9,508 百万円であります。なお、このうち、7,478 百万円は東邦生命保険相互会社から包括移転を受けた保険約款貸付であり、うち 6,712 百万円は解約返戻金等相当額で担保されており、残額は全額引当てられております。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

貸付金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は 397 百万円であります。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

なお、資産の自己査定の結果に基づき破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先とした債務者に対する貸付金の未収利息を収益不計上としました。

上記の債権については、必要な引当・償却を行っております。

17. 不動産及び動産の減価償却累計額は 5,952 百万円であります。

18. 特別勘定の資産の額は、5,926 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

19. 1株当たりの当期損失は 483,763 円 12 銭であります。

1株当たりの当期損失は、当期より「一株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成 14 年 9 月 25 日)を適用し、算定しております。なお、前事業年度と同一の基準を適用した場合における 1株当たりの当期損失は、324,254 円 12 銭であります。

20. 支配株主に対する金銭債権総額は 0 百万円、金銭債務総額は 1,328 百万円であります。

21. 貸借対照表に計上した動産の他、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機があります。

22. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。

前年度末現在高	21,136 百万円
当年度契約者配当金支払額	7,657 百万円
利息による増加額	19 百万円
契約者配当準備金繰入額	2,829 百万円
その他による増加額(注)	2,263 百万円
当年度末現在高	18,590 百万円

(注) (旧)セゾン生命保険株式会社との合併により受け入れた金額であります。

23. 担保に供されている資産の額は 4,581 百万円であります。

24. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、15,004 百万円であります。

25. 外貨建資産の額は 289,472 百万円であります。(主な外貨額 2,446,877 千円ドル)
外貨建負債の額は 263,783 百万円あります。(主な外貨額 2,227,180 千円ドル)

26. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された、劣後特約付借入金 51,000 百万円および永久劣後特約付借入金 51,500 百万円を計上しております。

27. 保険業法第 259 条の規定に基づく保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 5,893 百万円あります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

28. 退職給付債務に関する事項は次の通りであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

イ 退職給付債務	3,193 百万円
ロ 年金資産	- 百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	3,193 百万円
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	- 百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	- 百万円
ヘ 未認識過去勤務債務	- 百万円
ト 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	3,193 百万円
チ 前払年金費用	- 百万円
リ 退職給付引当金	3,193 百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.5%
ハ 会計基準変更時差異の処理年数	変更年度に一括償却
ニ 数理計算上の差異の処理年数	発生年度に費用処理

29. 子会社の株式は 0 百万円あります。

30. 繰延税金資産の総額は、59,798 百万円、繰延税金負債の総額は、16,058 百万円あります。

繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、繰越欠損金 18,924 百万円、営業権償却超過額 10,271 百万円、スワップ評価損益 9,148 百万円および責任準備金 8,294 百万円あります。

繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、時価ヘッジ否認 10,259 百万円および株式等評価差額金 3,460 百万円あります。

当期における法定実効税率は 36.2%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、住民税均等割額 0.2%、交際費 0.12%であります。

31. 商法施行規則第 72 条に基づく資本の欠損の額は 62,104 百万円あります。

32. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成14年度 平成14年4月1日から
平成15年 3月31日まで 損益計算書

(単位:百万円)

科 目		金 額
経 常 損 益 の 部	経 常 収 益	509,410
	保 険 料 等 収 入	283,260
	保 険 料	282,463
	再 保 険 収 入	797
	資 産 運 用 収 益	174,557
	利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	101,458
	預 貯 金 利 息	25
	有 価 証 券 利 息 配 当 金	70,796
	貸 付 金 利 息	9,614
	不 動 産 賃 貸 料	3,970
	そ の 他 利 息 配 当 金	17,051
	有 価 証 券 売 却 益	13,417
	有 価 証 券 償 還 益	1,099
	金 融 派 生 商 品 収 益	56,922
	そ の 他 運 用 収 益	1,659
	そ の 他 経 常 収 益	51,592
	年 金 特 約 取 扱 受 入 金	8
	保 険 金 据 置 受 入 金	899
	支 払 備 金 戻 入 額	9,920
	責 任 準 備 金 戻 入 額	40,557
	そ の 他 の 経 常 収 益	205
経 常 費 用 等 支 払 金	567,220	
保 険 金 支 払 金	276,044	
保 険	93,179	
年 金	25,301	
給 付 金	35,821	
解 約 返 戻 金	109,376	
そ の 他 返 戻 金	11,107	
再 保 険 料	1,258	
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	19	
契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額	19	
資 産 運 用 費 用	139,526	
支 払 利 息	53,888	
有 価 証 券 売 却 損	5,220	
有 価 証 券 償 還 損	345	
為 替 差 損	17,647	
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	688	
そ の 他 運 用 費 用	59,626	
特 別 勘 定 資 産 運 用 損	2,108	
事 業 費 用	55,957	
そ の 他 経 常 費 用	95,673	
保 険 金 据 置 支 払 金	747	
税 金	3,368	
減 価 償 却 費	1,362	
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	530	
保 険 業 法 第 113 条 繰 延 資 産 償 却 費	21,397	
営 業 権 償 却 費	67,371	
そ の 他 の 経 常 費 用	895	
経 常 損 失	57,810	
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益	3,624
	不 動 産 動 産 等 処 分 益	2,084
	貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,460
	そ の 他 特 別 利 益	79
	特 別 損 失	14,280
不 動 産 動 産 等 処 分 損	769	
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	662	
そ の 他 特 別 損 失	12,847	
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	2,829	
契 約 引 前 当 期 損 失	71,295	
法 人 税 及 び 住 民 税 額	135	
法 人 税 額 等 調 整	25,707	
法 人 税 額 等 損 失	45,723	
前 期 繰 越 損 失	16,381	
当 期 未 処 理 損 失	62,104	

- (注) 1 . 支配株主との取引の費用総額は 1,328 百万円であります。
- 2 . 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 11,754 百万円、株式等 124 百万円、外国証券 1,539 百万円であります。
- 3 . 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 5 百万円、外国証券 5,214 百万円であります。
- 4 . 金融派生商品収益には、評価益が 57,543 百万円含まれております。
- 5 . 当期の事業費ならびに退職給付引当金繰入額として計上した退職給付費用の総額は、944 百万円でありその内訳は次の通りであります。
- | | |
|-------------------|---------|
| イ．勤務費用 | 717 百万円 |
| ロ．利息費用 | 62 百万円 |
| ハ．会計基準変更時差異の費用処理額 | 百万円 |
| ニ．数理計算上の差異の費用処理額 | 163 百万円 |
| 合計 | 944 百万円 |
- 6 . その他特別利益は、収用に伴う区分地上権の受入金 79 百万円を計上しております。
- 7 . その他特別損失には、外国有価証券の評価損等 12,547 百万円、転職支援プログラムに基づく割増退職金 250 百万円を含んでおります。
- 8 . 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。